

「令和5年度 長崎県経営支援課 海外ビジネス展開の支援制度」のご案内

長崎県経営支援課では、県内企業の海外ビジネス展開に関する取組を後押しするため、以下のとおり2つの支援制度をご用意しています。

1. 東南アジア地域におけるビジネス展開のご支援（長崎県東南アジアビジネスサポートデスク）

「長崎県東南アジアビジネスサポートデスク」（以下「サポートデスク」という。）を設置し、県内企業等が東南アジア地域（現地）でのビジネス展開を円滑に進められるようサポートします。

東南アジア地域での事業展開を検討しているけど、どのように手をつけていいのかわからない

越境ECを活用してみたいけど、なにから検討すればいいのかわからない

現地商談先をどのように見つけ、連絡したらいいかわからない

自社商品を現地で販売してくれる代理店を探したい

商談したい相手はあるけど、どのようにWEB商談をセッティングすればいいかわからない

このようなお悩み・ご要望をお持ちの方は、ぜひお気軽にご相談ください。

■設置場所、支援地域：

設置場所	ホーチミン	バンコク	シンガポール	台北
支援国・地域	ベトナム全域	タイ全域	シンガポール全域	台湾全域

※内容により、上記以外の地域についても対応できる場合があります。まずは、お気軽に県経営支援課にお問い合わせください。

■主な支援内容

- ① アドバイス、相談対応、法令・制度等の基本調査等
- ② 商談先紹介、視察先紹介、調査手配等
- ③ 現地政府機関等へのアポイント調整
- ④ 現地通訳の手配
- ⑤ 現地職員の同行支援（視察先、展示会、商談会等）
- ⑥ 通訳の同行支援（視察先、展示会、商談会等）
- ⑦ 職員のオンライン支援（WEB商談等）
- ⑧ 通訳のオンライン支援（WEB商談等）

※市場調査や企業の信用調査、契約書類の作成などの業務、ホテル予約や観光案内などの旅行代理店が行うべき業務等は支援の対象外となります。

■資格、利用料等

- ・ 利用資格： 県内に事業所を有する企業等（※すでに現地に拠点を有する場合は支援対象外です。）
- ・ 利用料： 無料（原則として、無料でのご利用は1社1カ国あたり1回までとなっております。）

※但し、サポートデスクとの通信費や現地への渡航費、現地での移動経費など、利用に付随して発生する経費は、利用者の自己負担となります。

WEB商談支援

WEB会議システムを活用し、**オンライン上で現地企業との商談を実施することも可能**です！

<オンライン商談のサポート>

①商談先（複数社）のリストアップ、現地企業との連絡調整や商談シートの作成など、**商談に向けた事前準備からご支援**します。

②商談の際は、サポートデスクの**スタッフがオンラインで同席し、商談をサポート**します。
※専門通訳の手配も可能です。

【使用ツール】Zoom



サポートデスクの
↓詳細はこちら↓



2. 長崎県上海事務所

長崎県上海事務所では、現地政府要人等との人脈の活用、現地ビジネスに精通したスタッフの配置、民間コンサルタント会社等の活用などにより、県内事業者の中国での事業展開を幅広く支援します。

上海事務所

名称	日本一般社団法人長崎県貿易協会上海代表処 NAGASAKI PREFECTURE SHANGHAI REPRESENTATIVE OFFICE
所在地	中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2002室
郵便番号	200336
電話	(86)21-6275-0696/21-6275-8437
FAX	(86)21-6275-8438
開設日	1991年7月5日
スペース	延床面積 100平方メートル 計6名
スタッフ	所長：佐佐木 端士 副所長：山下 紘基 職員：張例、任俊、朴智順 運転士：謝春明

※2023年6月1日時点



上海事務所HPの
↓詳細はこちら↓



【連絡先】

・TEL:+86-21-6275-0696
・FAX:+86-21-6275-8438

【お問い合わせ先】

長崎県産業労働部 経営支援課
住所：〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
TEL:095-895-2651 FAX:095-895-2580

※各支援制度のご利用方法等は、県経営支援課のHPに掲載しておりますので、

長崎県経営支援課 海外ビジネス展開の支援 で **検索** いただくか、

右側のQRコードをスキャンのうえ、ご確認ください。

